

警報発表時の生徒心得

- 1 午前7時の時点で、奈良県北西部（奈良市、生駒市を除く）のいずれかの市町村に大雨・洪水等の警報が発表されているときは、自宅で待機する。
- 2 警報が解除されたときは、速やかに登校する。ただし、全日授業日は11時、半日授業日は8時現在において解除されない場合は登校しなくてよい。
- 3 奈良市・生駒市及び北西部以外からの通学者で、居住地域に警報が発表されている場合も、上記1・2に準ずる。
- 4 登校時に利用している交通機関が、警報解除後も不通の場合は、その旨を学校に連絡して指示を受ける（登校できない場合も欠席とはならない。）。なお、原付車等での登校は厳禁する。
- 5 登校途中に警報が発表されたときは、状況をよく考え、最も安全と思われる方法をとる。
- 6 登校後に警報が発表されたときは、学校の指示に従う。

定期考査期間中に警報が発表された場合

10時までに解除されたときは考査を行うので、13時のSHR開始までに登校すること。

10時を過ぎて解除になったとき、あるいは警報が継続して発表されているときは、登校しなくてよい。

また、警報で登校できなかった日の翌日の考査科目の時間割については当初の発表どおりとし、実施できなかった科目の分については、改めて指示をする。